

古河市立古河第二中学校部活動 休部規定

- 【原則】
1. 2年間連続して、5月時点(新入部員加入後)の3学年合計の部員数が以下の表の人数未満となった部活動は翌年から募集停止とし、部員が0になった時点で休部とする。詳細な流れは下の図通りとする。
 2. 個人戦がある部活動、文化部についても最少人数は下の表通りとする。
 3. 部員が在籍している間は、検討の有無に関わらず、大会への出場は可とする。
 4. 本規定は令和5年4月1日より施行する。

図

1年目

①5月時点(新入部員加入後)で3学年の合計部員数が活動に必要な最少人数未満である。

2年目

②新入部員を迎え
3学年で最少人数以上となる
(存続)

③新入部員を迎えても
3学年で最少人数未満となる
(次年度、募集停止)

3年目以降

3学年合計部員数が活動に必要な最少人数
未満となった場合、①に戻る。

⑤募集停止→休部

表

	部活動名	人数		部活動名	人数
1	軟式野球	9	9	男女バドミントン	5
2	サッカー	7	10	女子バレーボール	6
3	陸上競技	6	11	男女卓球	4
4	ソフトボール	9	12	吹奏楽	6
5	男女ソフトテニス	4	13	美術・イラスト	6
6	男女剣道	3	14	パソコン	6
7	柔道	男3 女2	15	水泳(特設部) R6より拠点校へ移行	1
8	男女バスケットボール	5	16		

※1 男女の区別がある部活動については、男女別の人数でカウントする。

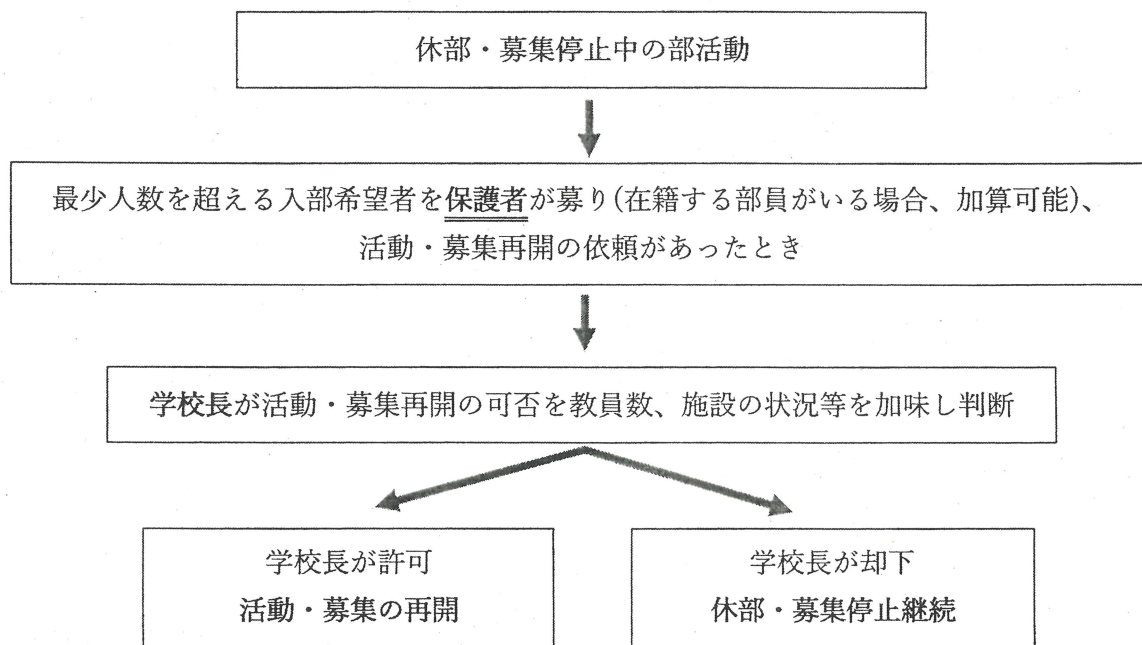
※2 陸上競技、吹奏楽、美術・イラスト、パソコンは男女含めた人数とする。

※3 2年間連続して、5月時点で上記の人数未満となった部活動は翌年度より募集停止となる

古河市立古河第二中学校部活動 活動再開規定

- 【原則】
1. 休部中もしくは募集停止中の部活動について、保護者が下表の活動最少人数以上の入部希望者を募り(在籍する部員がいる場合、加算可能)、活動・募集再開の旨を学校に依頼することができる。その申し立てに対し、学校長は活動・募集再開の可否を教員数、施設の状態等を加味し判断することができる。詳細な流れは下図通りとする。
 2. 活動・募集再開後、活動に必要な人数(下表参照)に満たなくなった場合、その後の活動は休部規定に則って判断する。
 3. 部員が在籍している間は、検討の有無に関わらず、大会への出場は可とする。
 4. 学校への申し出の期間、入部希望者の学年の規定は設けないこととする。

図



表

	部活動名	人数		部活動名	人数
1	軟式野球	9	9	男女バドミントン	7
2	サッカー	11	10	女子バレーボール	6
3	陸上競技	6	11	男女卓球	6
4	ソフトボール	9	12	吹奏楽	6
5	男女ソフトテニス	6	13	美術・イラスト	6
6	男女剣道	5	14	パソコン	6
7	柔道	男5 女3	15	水泳(特設部) R6より拠点校へ移行	1
8	男女バスケットボール	5	16		

※1 男女の区別がある部活動については、男女別の人数でカウントする。

※2 陸上競技、吹奏楽、美術・イラスト、パソコンは男女含めた人数とする。